

受 付	
年	
月	日

安芸高田市人権会館  
館 長 様

安芸高田市人権会館使用許可申請書

利用団体名		
代 表 者	住 所 連絡先	氏 名
利 用 目 的		参加予定人員 人
利 用 日 時	年 月 日 ~ 月 日 午前 時 分 から 午前 時 分 まで 午後 時 分 から 午後 時 分 まで	
利 用 を 希 望 する 施 設 名	安芸高田市甲田人権会館	
利 用 を 希 望 する 箇 所 名	集会室 学習室 図書室 会議室 教養娯楽室 その他	
利 用 条 件	1 全館(室)禁煙です 2 ゴミ等の後始末と簡単な清掃をすること 3 火気の取扱い及び後始末には十分注意すること 4 施設を使用又は移動した物は元にもどすこと 5 建物、設備に損害を与えたときは賠償すること	
使 用 料	免 除	円
備 考	集会室の窓ガラスは児童(児童クラブ)の転落防止のため装置が設置され、窓が1/4しか開きません。「装置」はカギで取り外しができます。外した場合は必ずつけておいてください。	

上記のとおり人権会館を利用したいので申請いたします。

年 月 日

利用責任者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

利用者

\_\_\_\_\_ 様

安芸高田市人権会館利用許可書

上記のとおり甲田人権会館の使用を許可します。

年 月 日

安芸高田市甲田人権会館 館長